

九月定例会 奨学基金貸与条例を制定 基金として三千万円を積立て

九月定例会は去る九月十七日に招集され、九月十九日までの三日間の会期で開かれました。
今定例会に提出された議案は、条例の一部改正二件、条例の制定二件、人事案件一件、契約の締結二件、予算補正三件、決算認定三件、報告一件の全部で十四議案が審議されました。
主なものは次のとおりです。

小須戸町奨学金貸与条例の制定について

町出身の大学生に対し奨学金を貸与し、人材の育成にとめるための条例を制定したものです。
(可決)

小須戸町奨学金貸与基金条例の制定について

奨学金を貸与するために、その運用を円滑にするために奨学金貸与基金を設けたものです。
(可決)

小須戸町職員定数条例の一部を改正する

任期満了に伴う教育委員の改選がありました。等原省二さん(本町一)が再任されました。
(可決)

小須戸町教育委員の任命について

任期満了に伴う教育委員の改選がありました。等原省二さん(本町一)が再任されました。
(可決)

特別会計の決算認定について

昭和五十四年度のガス事業会計、水道事業会計、農業共済事業会計の決算が、今議会において認定されました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、九千四百七十八千円を追加し十七億八千六百九十五千円になりました。
追加された主なものは次のとおりです。
○奨学基金の積立金三千万円
○未利用飼料増産利用促進費三百九十七万二千円、○横川農村公園園地購入費二千二百万円、○道路舗装工事不足費四百三十万円、○鎌倉横川一

下水道事業特別会計補正予算

下水道事業特別会計予算は五千二百三十万八千円を減額し、一億三千八百七十七万一千円となりました。
今回補正された主なものは管渠工事に六千二百二十二万円、土地購入費に百七十一万円がそれぞれ減額されましたが、信濃川流域下水道新津処理区負担金が千四百四十九万円追加補正されました。

一般質問

今議会において、次の一般質問がありました。
○行政機関の明朗化と町民の町政に対する理解を深める目的で、情報の公開を考える有無について
○多様化する社会情勢の中で苦情や問題等処理する窓口の設置について
○固定資産税の過誤納の還付金について

労働保険の加入は おすみですか

労働者を一人以上雇用されている事業主は、当然適用として希望の有無にかかわらず労働保険(雇用保険と労災保険)に加入しなければならぬことになっています。(ただし、農林、水産業の一部は任意加入になります。)
加入していない場合は、不利益を受けることがありますので早速加入の手続きをしてください。
手続きについては、公共職業安定所及び労働基準監督署で行いますが、労働保険事務組合に事務を委託しますと加入の手続きから、保険料の申告納付や、労働者を採用した時、又は退職した時などのい

- 除雪対策について
- 産業廃棄物と上水道の取水口について
- 給食センターの身分保障について
- 大規模農道付帯道新保山の手線の見直しについて
- 高校敷地雨水排水の民地内通水について
- 高校東側の民地測量の結果と措置について
- 高校敷地東寄り側溝土砂埋没について

自衛官募集

(陸・海・空)
防衛庁では、県内の若い方に期待しています。採用になりますと、特別国家公務員として身分が保証されます。
応募資格等は次のとおりです。
◇応募資格
十八才以上二十五才未満の男子
◇採用試験
中学校卒業程度の筆記試験
口述試験、身体検査、適性検査。
◇待遇
初任給八八、四〇〇円(衣食、住、は現物支給等)
詳しく知りたい方は、次のところにご連絡下さい。
○小須戸町役場町民生活課住

正しい自転車の乗り方 小学校で安全教室

九月十九日午後一時から小須戸小学校全児童を対象に同校グラウンドで、正しい自転車の乗り方と「ゆきつばき号」(交通安全教育車)による交通安全教室が開かれました。
その日は新津警察署の交通課長による交通安全のお話しを聞いた後、模擬コースで子どもたちが、自転車で行き、交差点における正しい右折のしかたと安全確認等につ



9月19日に行われた
小須戸小学校における交通安全教室

夜間の交通事故に 気をつけましょう

一日一日、日照が短くなり、夜の時間が長くなります。そのため、薄暮時の交通事故、特に歩行者、自転車の

夕暮れ時の 事故に注意

十月二十一日から十一月二十日まで、夕暮れ時における事故防止を図るため「夕暮れはライトを早めに安全運転」を実施中です。

11月10日(月)
交通安全の日
家庭の日

米消費拡大標語を 募集します

最近における米の著しい過剰傾向のなかで、米食を中心とした日本型食生活の重要性を見直し、米の消費の維持拡大の理解を図るため広くみなさんから標語を募集します。
○応募方法
官製ハガキで一人一件とします。

○申込み先
小須戸町役場開発振興課
○締切
11月15日(土)まで
○発表
広報こすど12月号
※例々見直そう
すぐれたタンパク
お米の栄養

交通止めのお知らせ

11月4日～11月26日

町道鎌倉・横川一号线道路改良に伴う踏切撤中工事を実施するために、鎌倉新田踏切が十一月四日から十一月二十六日まで全面通行止めとなります。ご注意ください。

税を知る週間を ご利用ください

税務署では、皆様方から税についてなお一層知っていただくため、十一月十一日より十一月十七日まで、税を知る週間を設けて皆様方のお電話、おいで等をお待ちしております。税についてどんなことでもよろしいです。
お知らせになりたいことがありましたらこの期間をご利用下さい。

(新津税務署)